

特定保健用食品の許可について

平成 23 年 6 月 27 日

消 費 者 庁

消費者庁では、本日、健康増進法第 26 条第 1 項に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の 5 件（このうち、再許可等 4 件）です。

（参考）

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

詳しくは、<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin86.pdf> をご覧ください。

（担当）消費者庁食品表示課 勝山、横田、中島

TEL : 03-3507-9222（直通）

消費者委員会への諮問を省略して良いとされているため※1、消費者庁で審査を行い許可とする規格基準型及び再許可等特定保健用食品(5件)

通し 番号	商品名	申請者	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番号
1	よもぎ三昧	株式会社東洋新薬	粉末清涼飲料	難消化性デキストリン(食物繊維として)	本品は、食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、糖の吸収を穏やかにするので、食後の血糖値が気になる方の食生活の改善に役立ちます。	血糖値に異常を指摘された方や、現に糖尿病の治療を受けておられる方は、事前に医師等の専門家にご相談の上お召し上がりください。摂りすぎや体質・体調によってはおなかのがったり、ゆるくなる場合があります。	食事とともに1袋(6.8g)を目安にお召し上がりください。	再許可等特保	23.6.27	1285
2	ジョアラ・フランス味	株式会社ヤクルト本社	はっ酵乳	L. カゼイ YIT 9029(シロタ株)	生きたまま腸内に到達する乳酸菌 シロタ株(L. カゼイ YIT 9029)の働きで、良い菌を増やし悪い菌を減らして、腸内の環境を改善し、おなかの調子を整えます。	開封後はお早めにお飲みください。	1本	再許可等特保	23.6.27	1286
3	まるしげげんきっす	株式会社まるしげフーズライフ	調味酢	キシロオリゴ糖	腸内のビフィズス菌を適正に増やし、おなかの調子を良好に保つ調味酢です。	取り過ぎあるいは体質・体調によりおなかのゆるくなる場合があります。	一日20mlを目安にお召し上がり下さい。	再許可等特保	23.6.27	1287
4	南瓜緑茶 プレスカット	株式会社カイゲン	茶系飲料	γ-アミノ酪酸(GABA)	本品は、γ-アミノ酪酸(GABA)を配合しており、血圧が気になりはじめた方、血圧が高めの方に適した緑茶飲料です。	本品は高血圧症の治療薬ではありませんので、治療を受けている方は医師などにご相談の上お飲みください。	1日1本を目安にお飲みください。	再許可等特保	23.6.27	1288
5	恵美茶	株式会社ポーラ	清涼飲料水	難消化性デキストリン(食物繊維として)	食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、糖の吸収をおだやかにするので、食後の血糖値が気になる方に適しています。	血糖値に異常を指摘された方や、糖尿病の治療を受けておられる方は、事前に医師などの専門家にご相談の上、お召し上がりください。摂り過ぎあるいは体質・体調によりおなかのゆるくなる場合があります。多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。	お食事とともに1日1本を目安にお飲みください。	規格基準型特保	23.6.27	1289

※1 特定保健用食品の安全性及び効果に関する消費者委員会の諮問のうち、「規格基準型」及び「再許可」に係わる案件については、消費者委員会における安全性及び効果の審査を経ているものとして取り扱うこととし、諮問を省略してよいとされている。(平成22年1月28日府消委第11号より)